



## 国民年金のお知らせ

問合 市民課国民年金担当 (☎423・9460)、  
貝塚年金事務所 (☎431・1122)

●納付は便利で安心、確実な口座振替がおすす  
●納付書での支払いも前納がお得です  
●納付書で下半期分(10月分)を前納すると、毎月納付に比べ800円お得です。納付期限は10月31日(木)です。  
●納付書の一部が免除されている人も、保険料を前納できます。詳しくはお問い合わせください。  
●納付書の再発行が必要な人は、貝塚年金事務所にお問い合わせください。



## 児童手当を振り込みます

●6月～9月分の児童手当を振り込みます  
●10月10日(木)に受給者の口座に振り込みます。  
●通帳に記載のうえ、確認ください。  
●子育て給付課子育て給付担当 (☎423・9624)

## 都市計画変更案の説明会

第8回線引き見直しに関する説明会を行います。申し込み不要です。  
日時 11月1日(金)午後7時  
場所 福祉総合センター(野田町1丁目)  
問合 都市計画課都市計画担当 (☎423-9629)

## 原爆被害者見舞金申請書を発送

対象 9月1日現在、本市に居住し、住民基本台帳に記載され、被爆者健康手帳を持つ人  
金額 1万円  
支給 12月中旬  
申請・問合 10月31日(木)(必着)までに同封の返信用封筒で福祉政策課高齢福祉担当 (☎423-9527)へ

## なくそう部落差別!

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。部落差別を引き起こす恐れのある調査・報告などの行為は府条例で規制されています。基本的人権を擁護しましょう。  
問合 府人権擁護課人権・同和企画グループ (☎06-6210-9282)

## マイナンバー日曜開庁

交付通知書が届いていて、マイナンバーカードを受け取っていない人、また新たにカードを申請したい人はご利用ください。  
問合 市民課マイナンバーカード・パスポート交付担当 (☎423-9509)

日程	時間	場所
10/27(日)	9:00～15:00	市民課(岸城町)
11/24(日)	9:00～12:00	
12/15(日)		

## コンビニ交付を一時停止

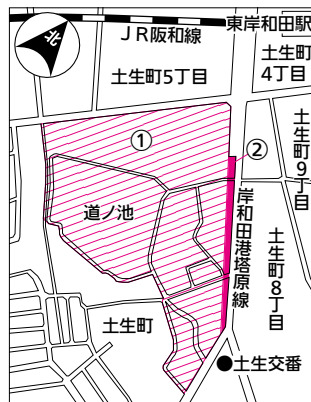
システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを使った住民票の写しなどのコンビニ交付サービスを一時停止します。  
日時 10月5日(土)正午～午後5時、10月11日(金)・16日(木)の終日、10月21日(月)午前6時半～正午  
問合 市民課住民担当 (☎423-9454)



## 住居表示を実施します

問合 市民課住居表示担当 (☎423・9452)

10月21日(月)から、対象区域の住居表示を実施します。  
対象区域には、新しい住所の通知書を9月中旬から配布しています。住所変更の届け出が必要なものなど、詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。  
対象区域 下図①・②の区域  
実施後の町名 ①土生町6丁目 ②土生町8丁目  
▼住所変更に伴う臨時開庁  
住居表示の実施に伴い、下表のとおり臨時開庁を実施します。  
また、住居表示変更証明書  
の交付申請も受け付けます。



住所変更のための臨時開庁

日時	10/27(日) 9:00～15:00	
場所	市役所市民課	東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハープ3階)
受付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの通知カード</li> <li>マイナンバーカード</li> <li>住民基本台帳カード</li> <li>特別永住者証明書</li> <li>在留カード</li> <li>住居表示変更証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの通知カード</li> <li>住居表示変更証明書</li> </ul>

※ マイナンバーカードの申請も受け付けます。



## 住 民票、マイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)が併記できます

### 旧姓(旧氏)が併記できます

11月5日(火)から、住民票やマイナンバーカードなどへの旧氏併記制度が開始されます。  
これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも従来称してきた氏を住民票に記載し、た上でマイナンバーカード等に記載し、公証することができます。

問合 市民課住民担当 (☎423・9454)

## 新しい国民健康保険被保険者証を送付します

現在使用中の被保険者証(茶色)の有効期限は10月31日(木)です。新しい被保険者証(緑色)を10月上旬に簡易書留で送付します。届いた日から使用できます。転送先へは送付しません。

新しい被保険者証(緑色)が届いたら、古い被保険者証(茶色)は、健康保険課またはサービスセンターへ返すか、裁断するなどして適正に処分してください。

### 遠の印字付き被保険者証

児童福祉施設入所児童などに交付される遠の印字付き被保険者証は、有効期限までに健康保険課で更新手続きを行ってください。手続きには在園証明書などが必要です。

詳しくはお問い合わせください。  
問合 健康保険課資格課担当 (☎423・9458)

## 後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付書を送付しました

保険料を納付書払いで納めている人に納付書を送付しました。  
納期限内の納付をお願いします。  
納期限 後期高齢者医療保険料▼4期: 10月31日(木) ▼5期: 12月2日(月) ▼6期: 1月6日(月) 介護保険料▼7期: 10月31日(木) ▼8期: 12月2日(月) ▼9期: 1月6日(月)  
問合 健康保険課後期高齢者医療担当 (☎423・9468)、介護保険課 (☎423・9475)